

令和5年安曇野市議会 第2回臨時会(10月) 提案説明書

目次

報告第 25 号.....	1
議案第 103 号.....	2

報告第 25 号

地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について（道路車事故に関すること）

別紙をお願いいたします。

安曇野市穂高柏原 1704 番 1 先における事故に係る損害賠償について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、令和 5 年 8 月 30 日付で専決処分したものです。

1 和解の相手方

市内在住者です。

2 事故の概要

令和 5 年 7 月 8 日、損害賠償請求者が運転する普通自動車が市道穂高 2005 号線からアパート駐車場に進入の際、不具合を生じていた路肩の道路構造物が跳ね上がり車両下部を損傷したものです。

3 和解の内容

本事故の原因は、道路管理者の施設管理に瑕疵があると認め、安曇野市の過失を 100%とします。

よって、安曇野市は損害賠償請求者に対し、損害の解決金として 168,760 円を賠償するものとして、令和 5 年 8 月 30 日に示談が成立いたしました。

なお、本件示談に関し、安曇野市と損害賠償請求者との間には、損害賠償金以外一切の債権債務がないことを相互に確認しましたので報告するものです。

説明は、以上です。

議案第 103 号

令和 5 年度安曇野市一般会計補正予算（第 7 号）について

（補正予算の要旨）

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格や物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯への暖房費の支援費などについて、追加の補正予算をお願いするものです。

議案書により説明します。また、予算説明書を併せてご覧ください。

2 ページの歳入です。

（事項別明細書は予算説明書の 10 ページからとなります。）

19 款 繰入金 は、1,400 万円の増額です。

2 項 基金繰入金で、財源調整のため全額「財政調整基金繰入金」からの繰り入れです。

以上が歳入の概要です。

3 ページの歳出です。

（事項別明細書は予算説明書の 12 ページからとなります。）

3 款 民生費 は、1 億 7,449 万 6 千円の増額です。

1 項 社会福祉費で、原油価格や物価高騰の影響を大きく受けた住民税非課税世帯に対し、暖房費の一部を助成するものとして、全額「物価高騰緊急支援給付金給付事業」の増額です。

（事項別明細書は予算説明書の 14 ページからとなります。）

7 款 商工費 は、1 億 6,049 万 6 千円の減額です。

1 項 商工費で、補正第 2 号で計上した、物価高騰により原材料費や仕入れ値等が増加した事業者を支援するために、その費用の一部を支援する事業費が確定したことによる「新型コロナウイルス感染症対策事業」（1 億 6,289 万 6 千円）の減額です。

また、安曇野花火において安全対策費用、会場整備費用等の事業費が大幅に増加したことによる「観光イベント事業」（240 万円）の増額です。

以上が歳出の概要です。

説明は以上です。